

遊佐町地域雇用創造計画

平成27年2月

山形県飽海郡遊佐町

目 次

| | | |
|------|--|----|
| I | 自発雇用創造地域の区域 | 2 |
| 1 | 自発雇用創造地域の区域 | |
| 2 | 要件該当区域であることの明示 | |
| II | 労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項 | 2 |
| 1 | 地域の概況 | |
| 2 | 人口、労働力人口、就業構造等の動向 | |
| 3 | 地域の労働力需給状況等の雇用面における課題や雇用動向を踏まえた雇用開発計画の方向性 | |
| III | 地域雇用開発の目標に関する事項 | 4 |
| 1 | 実践型地域雇用創造事業の実施に伴う雇用創出 | |
| (1) | アウトプット指標 | |
| (2) | アウトカム指標 | |
| (3) | 当該目標の把握方法 | |
| 2 | 実践型地域雇用創造事業以外の雇用創出事業の実施に伴う雇用創出 | |
| IV | 地域の特性を活かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野に関する事項 | 7 |
| 1 | 地域重点分野の設定 | |
| 2 | 地域重点分野に係る市町村自らが当該分野において行う雇用機会の創出に関する施策及び今後の見通し | |
| V | 地域雇用創造協議会に関する事項 | 9 |
| 1 | 協議会の名称及び構成員等 | |
| 2 | 活動内容 | |
| VI | 雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項 | 10 |
| 1 | 地域雇用開発の促進のための措置 | |
| 2 | 地域雇用開発の促進に資する町の取り組み | |
| VII | 計画期間に関する事項 | 21 |
| VIII | 自発雇用地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合等に関する事項 | 21 |

地域雇用創造計画

I 自発雇用創造地域の区域

1 自発雇用創造地域の区域

山形県飽海郡遊佐町

2 要件該当区域であることの明示

当町は、酒田公共職業安定所管内に所在し、遊佐町における最近3年間及び最近1年間における有効求人倍率は、下表のとおりとなっており、一般・常用とも、それぞれの当該期間における全国の有効求人倍率を下回っており、要件を満たしている。

| | | 有効求人倍率 (遊佐町内) | 有効求人倍率 (全国) |
|----|-------------|------------------|----------------|
| 一般 | 平成24年～26年平均 | 0.68 | 0.94 |
| | 平成26年 | 0.82 | 1.09 |
| 常用 | 平成24年～26年平均 | 0.45 | 0.76 |
| | 平成26年 | 0.55 | 0.89 |

II 労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

1 地域の概況

遊佐町は山形県の最北端に位置し、北は秀峰鳥海山を境に秋田県と接し、東は出羽丘陵に囲まれ、西は庄内砂丘を隔てて日本海を臨み、南は酒田市に接している。地域は、山間、平野、砂丘地に大別され、月光川をはじめとする鳥海山系の河川が町内を貫通し日本海に注ぎ込む、多様な自然環境に恵まれた町であり、基幹産業である農業を中心とし地域を活性化してきた。

しかし全国的な少子高齢化による人口減少や産業構造の変化による農業従事者・後継者の減少、若者の町外への流出による生産年齢人口の減少により、本地域の経済・雇用動向は停滞している。

2 人口、労働力人口、就業構造等の動向

(1) 労働力需給状況

ア 人口

当町の人口は、平成22年の国勢調査で15,480人と、平成17年の前回調査と比較して1,372人(8.1%)の減少となっている。また、65歳以上の高齢者が人口に占める割合を示す高齢化率は32.8%であり、県平均を5.2ポイント上回っている。

イ 労働力人口

平成22年の国勢調査によると、本町の労働力人口は8,085人で、平成17年の前回調査と比較すると10.1%の減少となっている。また、若年層人口(0～64歳)が11.5%減少しているのに対し、高齢者人口(65歳以上)が0.4%の減少にとどまっていることから、少子高齢化が急速に進んでおり、今後の更なる労働力人口の減少が懸念される。

ウ 就業構造

平成22年の国勢調査によると、本町の就業者数は7,680人で、平成17年の前回調査に比べて10.2%の減少となっている。

これを産業別にみると第一次産業従事者が17.4%、第二次産業従事者が27.3%、第三次産業従事者が55.3%となっており、県平均に比べ、第一次産業従事者が7.4ポイント高く、第三次産業従事者が5.2ポイント低くなっている。

また、平成24年経済センサスにより、本町に所在する事業所の産業分類別の従業者数の構成比率を見ると、卸売業・小売業が21.9%と最も高く、次いで 製造業の17.9%、医療・福祉の16.1%、建設業の11.3%などとなっている。

| 産業別比較 | 遊佐町 | 山形県 |
|-------|------------|------------|
| | 就業者数割合 (%) | 就業者数割合 (%) |
| 第一次産業 | 17.4 | 10.0 |
| 第二次産業 | 27.3 | 29.5 |
| 第三次産業 | 55.3 | 60.5 |

エ 求人求職の状況

本町を管轄する酒田所管内の平成26年12月現在の新規求人数は12,161人となっており、産業別構成比は、生活関連サービス業・娯楽業が22.3%と最も高く、次いで卸売・小売業が15.2%、サービス業（他に分類されないもの）が14.2%、医療・福祉が13.9%の順となっている。

本町の最近3年間の一般有効求人倍率は0.68で0.62ポイント、最近1年間では0.27ポイント全国平均を下回っている。常用の有効求人倍率においても、最近3年間では0.31ポイント、最近1年間では0.34ポイント全国平均を下回っており、依然厳しい雇用情勢が続いている。

このような雇用環境並びに就業構造の下、本地域においては、従来にも増して雇用開発の必要性が高まっており、今後は下記3のとおり、地域の資源・特性を活かした重点分野を設定し、本計画に盛り込んでいる地域雇用創造推進事業をはじめとする各種施策の実現を通じ、地域における雇用機会の創出を図っていく。

3 地域の労働力需給状況等の雇用面における課題や雇用動向を踏まえた雇用開発計画の方向性

以上のように本町では、少子高齢化による人口減少や産業構造の変化による農業従事者・後継者の減少、若者の町外への流出による生産年齢人口が減少している。今後推計では益々高齢化率が高まることが見込まれる。全国的にみると徐々に経済・雇用情勢は改善しているが、本町では依然として厳しい情勢が続いている。

農業については、就業人口、生産額ともに減少が見込まれるため、担い手の確保や育成が必要となっている。また、漁業については、年々漁獲金額が減少し厳しい状況が続いており、担い手不足、高齢化、経営本体の減少を食い止める魅力のある漁業への転換をいかにすべきかが課題となっている。

以上のことから、企業誘致や異業種連携等の取組みに加え、今後益々需要が拡大することが見込まれる保健・福祉分野での求職者と町内施設のマッチングを図ることや農林水産業分野の新規事業と連携して地域資源を新たなビジネスに結び付け、農産加工品製造分野や観光関連分野、農業漁業での雇用創造を図ることが必要となっており、地域雇用開発にあたっては次の分野において重点的な取組みを行うこととしている。

- ①農林水産業分野
- ②観光分野
- ③保健・福祉分野

Ⅲ 地域雇用開発の目標に関する事項

1 実践型地域雇用創造事業の実施に伴う雇用創出

(1) アウトプット指標

イ 雇用拡大メニュー（利用企業数）

- ① 1年度目 30社
- ② 2年度目 36社
- ③ 3年度目 36社
- 合計 102社

ロ 人材育成メニュー（利用者数）

- ① 1年度目 44人【地域求職者 22人、在職者 22人】
- ② 2年度目 58人【地域求職者 37人、在職者 21人】
- ③ 3年度目 58人【地域求職者 37人、在職者 21人】
- 合計 160人【地域求職者 96人、在職者 64人】

ハ 就職促進メニュー

- ① 1年度目 10人【地域求職者 8人、在職者 2人】
- ② 2年度目 10人【地域求職者 8人、在職者 2人】
- ③ 3年度目 10人【地域求職者 8人、在職者 2人】
- 合計 30人【地域求職者 24人、在職者 6人】

※なお、本目標の達成には、別途、実践型地域雇用創造事業の事業構想として選抜されることが必要である。

アウトプット指標の内訳

地域名：遊佐町

| | | アウトプット指標 | | | | 指標設定の根拠 | |
|------------------------|----------|----------|------|------|-------|--|-------------------|
| | | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 計 | | |
| イ 雇用拡大メニュー | 小計 | 30 社 | 36 社 | 36 社 | 102 社 | | |
| (1) 農林水産業活性化セミナー | | 10 | 12 | 12 | 34 | 商工業事業者229社の約3割 | |
| (2) 観光業活性化セミナー | | 10 | 10 | 10 | 30 | | |
| (3) 福祉施設管理者セミナー | | 6 | 6 | 6 | 18 | | |
| (4) 成果物公開セミナー | | 4 | 8 | 8 | 20 | | |
| ロ 人材育成メニュー | 小計 | 44 人 | 58 人 | 58 人 | 160 人 | | |
| | 求職者 | 22 | 37 | 37 | 96 | ハローワーク酒田管内の求職者数から按分した地域内有効求職者293人の約20%/年 | |
| | 在職者 | 22 | 21 | 21 | 64 | | |
| (1) おもてなしのカレレベルアップセミナー | 小計 | 12 人 | 20 人 | 20 人 | 52 人 | | |
| | 求職者 | 6 | 14 | 14 | 34 | | |
| | 在職者 | 6 | 6 | 6 | 18 | | |
| (2) ITスキルアップセミナー | 小計 | 10 人 | 10 人 | 10 人 | 30 人 | | |
| | 求職者 | 5 | 5 | 5 | 15 | | |
| | 在職者 | 5 | 5 | 5 | 15 | | |
| (3) 情報発信スキルアップセミナー | 小計 | 10 | 10 | 10 | 30 | | |
| | 求職者 | 5 | 5 | 5 | 15 | | |
| | 在職者 | 5 | 5 | 5 | 15 | | |
| (4) 福祉人材育成セミナー | 小計 | 12 人 | 18 人 | 18 人 | 48 人 | | |
| | 求職者 | 6 | 13 | 13 | 32 | | |
| | 在職者 | 6 | 5 | 5 | 16 | | |
| ハ 就職促進メニュー | 小計 | 10 人 | 10 人 | 10 人 | 30 人 | | |
| | 求職者 | 8 | 8 | 8 | 24 | | 過去の就職面接会での参加実績による |
| | 在職者 | 2 | 2 | 2 | 6 | | |
| (1) ホームページ等での情報提供 | 小計 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | | |
| | 求職者 | | | | 0 | | |
| | 在職者 | | | | 0 | | |
| (2) 創業・就職相談会 | 小計 | 10 人 | 10 人 | 10 人 | 30 人 | | |
| | 求職者 | 8 | 8 | 8 | 24 | | |
| | 在職者 | 2 | 2 | 2 | 6 | | |
| 合計 | 雇用拡大メニュー | 合計 | 30 社 | 36 社 | 36 社 | 102 社 | |
| | 人材育成メニュー | 合計 | 44 人 | 58 人 | 58 人 | 160 人 | |
| | | 求職者 | 22 | 37 | 37 | 96 | |
| | | 在職者 | 22 | 21 | 21 | 64 | |
| | 就職促進メニュー | 合計 | 10 人 | 10 人 | 10 人 | 30 | |
| | | 求職者 | 8 | 8 | 8 | 24 | |
| | | 在職者 | 2 | 2 | 2 | 6 | |

(2) アウトカム指標

① 1年度目 18人 (常雇 12人、常雇以外 6人、創業者 0人)

② 2年度目 23人 (常雇 13人、常雇以外 10人、創業者 0人)

③ 3年度目 23人 (常雇 13人、常雇以外 9人、創業者 1人)

合計 64人 (常雇 38人、常雇以外 25人、創業者 1人)

※なお、本目標の達成には、別途、実践型地域雇用創造事業の事業構想として選抜されることが必要である。

アウトカム指標の内訳

地域名：遊佐町

| | | アウトカム指標 | | | | 指標設定の根拠 | |
|---------------------------|-----------------------|----------|-----|-----|-----|-----------------|-----|
| | | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 計 | | |
| イ 雇用拡大メニュー | 小計 | 7人 | 9人 | 9人 | 25人 | アウトプット数82社の約30% | |
| | 常用雇用 | 4 | 5 | 5 | 14 | | |
| | 常雇以外 | 3 | 4 | 4 | 11 | | |
| | 創業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | (1) 農林水産業活性化セミナー | 小計 | 1人 | 2人 | 2人 | | 5人 |
| | 常用雇用 | 1 | 1 | 1 | 3 | | |
| | 常雇以外 | 0 | 1 | 1 | 2 | | |
| | 創業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | (2) 観光業活性化セミナー | 小計 | 3人 | 3人 | 3人 | | 9人 |
| | 常用雇用 | 1 | 1 | 1 | 3 | | |
| | 常雇以外 | 2 | 2 | 2 | 6 | | |
| | 創業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | (2) 福祉施設管理者セミナー | 小計 | 3人 | 4人 | 4人 | | 11人 |
| 常用雇用 | 2 | 3 | 3 | 8 | | | |
| 常雇以外 | 1 | 1 | 1 | 3 | | | |
| 創業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| ロ 人材育成メニュー | 小計 | 6人 | 9人 | 9人 | 24人 | アウトプット受講者の15% | |
| | 常用雇用 | 4 | 4 | 4 | 12 | | |
| | 常雇以外 | 2 | 5 | 4 | 11 | | |
| | 創業 | 0 | 0 | 1 | 1 | | |
| | (1) おもてなしのカレバールップセミナー | 小計 | 1人 | 2人 | 2人 | | 5人 |
| | 常用雇用 | 1 | 1 | 1 | 3 | | |
| | 常雇以外 | 0 | 1 | 1 | 2 | | |
| | 創業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | (2) ITスキルアップセミナー | 小計 | 2人 | 2人 | 2人 | | 6人 |
| | 常用雇用 | 1 | 1 | 1 | 3 | | |
| | 常雇以外 | 1 | 1 | 0 | 2 | | |
| | 創業 | 0 | 0 | 1 | 1 | | |
| | (3) 情報発信スキルアップセミナー | 小計 | 2人 | 2人 | 2人 | | 6人 |
| 常用雇用 | 1 | 1 | 1 | 3 | | | |
| 常雇以外 | 1 | 1 | 1 | 3 | | | |
| 創業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| (4) 福祉人材育成セミナー | 小計 | 1人 | 3人 | 3人 | 7人 | | |
| 常用雇用 | 1 | 1 | 1 | 3 | | | |
| 常雇以外 | 0 | 2 | 2 | 4 | | | |
| 創業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| ハ 就職促進メニュー | 小計 | 2人 | 2人 | 2人 | 6人 | 創業・就職相談会参加者の20% | |
| | 常用雇用 | 1 | 1 | 1 | 3 | | |
| | 常雇以外 | 1 | 1 | 1 | 3 | | |
| | 創業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | (1) ホームページ等での情報提供 | 小計 | 0人 | 0人 | 0人 | | 0人 |
| | 常用雇用 | | | | 0 | | |
| | 常雇以外 | | | | 0 | | |
| | 創業 | | | | 0 | | |
| | (2) 創業・就職相談会 | 小計 | 2人 | 2人 | 2人 | | 6人 |
| | 常用雇用 | 1 | 1 | 1 | 3 | | |
| | 常雇以外 | 1 | 1 | 1 | 3 | | |
| | 創業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | ニ 雇用創出実践メニュー | 小計 | 3人 | 3人 | 3人 | | 9人 |
| 常用雇用 | | 3 | 3 | 3 | 9 | | |
| 常雇以外 | | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 創業 | | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| (1) 地域資源を活かした着地型ツアー商品開発事業 | | 小計 | 1人 | 1人 | 1人 | 3人 | |
| 常用雇用 | | 1 | 1 | 1 | 3 | | |
| 常雇以外 | | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 創業 | | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| (2) 農水産加工品開発事業 | | 小計 | 2人 | 2人 | 2人 | 6人 | |
| 常用雇用 | | 2 | 2 | 2 | 6 | | |
| 常雇以外 | | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 創業 | | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 合計 | | 雇用拡大メニュー | 小計 | 7人 | 9人 | 9人 | 25人 |
| | 常用雇用 | 4 | 5 | 5 | 14 | | |
| | 常雇以外 | 3 | 4 | 4 | 11 | | |
| | 創業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 人材育成メニュー | 小計 | 6人 | 9人 | 9人 | 24人 | |
| | 常用雇用 | 4 | 4 | 4 | 12 | | |
| | 常雇以外 | 2 | 5 | 4 | 11 | | |
| | 創業 | 0 | 0 | 1 | 1 | | |
| | 就職促進メニュー | 小計 | 2人 | 2人 | 2人 | 6人 | |
| | 常用雇用 | 1 | 1 | 1 | 3 | | |
| | 常雇以外 | 1 | 1 | 1 | 3 | | |
| | 創業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 雇用創出実践メニュー | 小計 | 3人 | 3人 | 3人 | 9人 | |
| 常用雇用 | 3 | 3 | 3 | 9 | | | |
| 常雇以外 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 創業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |

(3) 当該目標の把握方法

事業利用求職者へのアンケートの実施による。

なお、アウトプット・アウトカム目標の数値については、計画期間内における毎年度の「実践型地域雇用創造事業・実施計画」及び「実践型地域雇用創造事業 事業実施委託契約」において計画するアウトプット・アウトカム目標の数値の本計画期間内合計数値が変更された場合は、変更後のアウトプット・アウトカム目標の数値を本計画変更後のアウトプット・アウトカム目標の数値と見なし、本計画の変更手続きは経ないこととする。

2 実践型地域雇用創造事業以外の雇用創出事業の実施に伴う雇用創出

上記1の実践型地域雇用創造事業の実施による雇用創出のほか、本町においては、下記の「VI 雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項」の「2 地域雇用開発の促進に資する町の取り組み」の各種事業の実施を通じ、地域産業の活性化及び新産業の創出を促進するとともに、地域内の雇用機会の増大を図り、計画期間において、地域内の新規雇用創出人数を64人以上とすることを目標とする。

IV 地域の特性を活かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野に関する事項

1 地域重点分野の設定

- ①農林水産業分野
- ②観光分野
- ③保健・福祉分野

2 地域重点分野に係る市町村自らが当該分野において行う雇用機会の創出に関する施策及び今後の見通し

①農林水産業分野

本町は豊かな自然に恵まれ、多くの優れた食材を産出しており、砂丘地のメロン、スイカ、山菜のウド、ウルイ、清流をさかのぼる川鮭、夏の代表的な食材である天然いわがきなど、食味が日本一といわれる遊佐米と相まって「食の都ゆざ」を形成している。

農業は本町の基幹産業であり、その生産額は町内総生産額の10.3%、第一次産業総生産額の94.8%を占めている（2014遊佐町の統計市町村民経済計算より）。主要産品は遊佐米であるが、米の消費の減少により需給バランスがくずれ、農業経営に大きな影響を及ぼしており、消費者からの声に応えるため、環境に配慮した減農薬・減化学肥料の特別栽培米の作付けを推進している。さらに、日本で最初のエサ米を活用した養豚業者及び生活クラブ生協との提携による飼料用米プロジェクトを立ち上げ、飼料用米の作付は330haにまで拡大し、こ

め育ち豚等の商品が広く流通している。

また、近年では転作田や既存の育苗ハウスを活用した園芸作物の栽培推奨によりパプリカの生産が盛んとなり、生産者数は48名と日本一となっている。

しかし、就業別人口の推移をみると農業の就業者数は、急速に減少しており、平成12年から平成22年比では、マイナス56.9%、実数で1,283人の減少となっており、抜本的な農業の体質強化がもとめられている(2014 遊佐町の統計専業兼業別農家戸数・農家人口より)。漁業に関しては、年々漁獲金額が減少し厳しい状況が続いており、担い手不足、高齢化、経営本体の減少を食い止める魅力のある漁業への転換をいかにすべきかが課題となっている。また農産加工品分野に関しては近年取り組む団体・企業が増えてきているが、1次産品に比べ製造出荷額が低く、拡大の余地があり、新たな雇用の受け皿になると考えられる。

こうした中、町では、農林水産業活性化のために、新規事業として現在ハンガリーの国宝といわれるマンガリツァ豚の導入に向けた取り組みを行っている。遊佐町はハンガリーソルノク市との長い交流の歴史があり、その交流から現在生産者日本一にまでなったパプリカを導入するきっかけとなった。また、平成28年度をめどにアワビの養殖事業を行うことを目指しており、平成27年度から施設整備や運営団体の設立を行う。養殖事業によって、漁村センターでの新たな雇用の創出が見込まれる。

今後は、「ゆぎ21ハピネスプラン」に沿ってやる気のある農林水産業担い手の育成や、農林水産物のブランド化、新しい販売システムの構築、農水産加工品の開発・加工販売条件の整備を図ることにより、新規就農者の拡大や農産加工品製造分野での雇用創出が見込まれる。

②観光分野

本町は、海・山・川・砂丘・温泉さらに杉沢比山など貴重な民俗芸能があり観光資源に恵まれている。鳥海山には毎年約20万人の登山客が県内外から訪れる。他にも主要な観光施設として鳥海温泉や西浜海水浴場等へ県内外から観光客が訪れる。本町へ訪れる年間観光客数は約324万人で(平成25年度山形県観光者数調査より)県内35市町村中第3位となっている。特に産直施設や特産品売り場のある道の駅鳥海ふらっとは東日本大震災の影響により入込数は落ち込んだものの、平成25年度には年間約217万人の観光客が訪れ、県外からの観光客が約7割を占めている。しかし宿泊者数は平成20年度対平成25年度比で10%、実数で3,704人減少(役場観光物産係調べ)している現状にあり、通過型観光が多く有利な面を活かしきれていない。

そのため、交流人口の拡大を図るには、観光協会や民間と一緒に家族やグループの旅行、教育旅行に対応した受け入れや観光情報の発信を行うことが重要である。特にグリーンツーリズムによる誘客については、これまで生活クラブとの交流から、庄内交流会、年間を通じた援農の取り組みが行なわれているが、しらい自然館などのグリーンツーリズム拠点を核とした教育旅行の受け入れや自然体験の充実による地域間交流の促進により宿泊滞在型の観光客を増やしていく必要がある。

また、現在、鳥海山周辺を範囲として日本ジオパーク認定を受けることを目指して取り組んでいる。平成 27 年度に推進協議会を設立し、平成 28 年度の日本ジオパーク認定を目指しており、ジオパークの認定を受けることで観光客の増加が期待されている。

今後は、こうした観光客の入り込みに対応するために、鳥海山周辺地域の職業ガイド養成や、鳥海山里山体験等のプログラムを組み込んだ魅力的な観光商品、特産品を利用したお土産品開発による観光分野での波及的な雇用創出が見込まれる。

③保健・福祉分野

遊佐町第 6 期介護保険事業計画によると、65 歳以上の高齢者人口は平成 15 年 5,070 人で全体の 28.4%であったが、平成 21 年には 31.5%、平成 26 年には 34.9%と高齢化率は高まっている。本町の高齢化率は全国・県平均を大きく上回る早さで進行している。また、今後総人口は減少を続け、高齢化率はますます高まると推計されている（図 3、表 3）。

本町を管轄する酒田所管内の平成 26 年 12 月現在の新規求人数は 12,161 人となっており、産業別にみると、生活関連サービス業・娯楽業が 22.3%と最も高く、次いで卸売業・小売業が 15.2%、サービス業（他に分類されないもの）が 14.2%、医療・福祉 13.9%となっている。

本町の介護保険制度に関係する事業所をみると、指定居宅介護支援事業者が 6 事業者、特別養護老人ホーム 3 ヶ所、訪問介護に対応する事業者 2 ヶ所、訪問看護についての事業者 3 ヶ所等となっており、このうち、訪問看護ステーションが平成 23 年 1 月に、特別養護老人ホームが平成 26 年度に新たに開所された（表 2）。

このように、高齢者人口の割合が高まる中、介護看護のニーズは高まっており介護ヘルパーの人材育成が必要であるが、本町や近隣地域にはこうした人材を育成する施設はなく国や自治体が実施する訓練を受講する機会が不足している。また、全国的に見られる慢性的な看護師不足は遊佐町でも例外ではなく、看護職員の確保も課題である。しかし、介護や看護職は、勤務時間が不規則であり、腰痛などの肉体的な苦痛、ニーズの多様化と複雑化による精神的な苦痛を伴い雇用する側もされる側も健康管理に不安を抱え離職や転職が多いという現状がある。今後は、事業主と求職者のマッチングを図るとともに、医療・福祉分野の事業者向けの労務管理や利用者へのサービス向上のためのセミナーと求職者向けに介護や看護のスキルアップセミナーを実施し雇用創出をめざすものとする。

V 地域雇用創造協議会に関する事項

1 協議会の名称及び構成員等

地域雇用開発促進法（昭和 62 年法律第 23 号）第 2 条第 3 項第 4 号に規定する協議会として、平成 17 年 9 月 20 日に本町の産業経済団体などの連携により、産業振興と雇用の拡大を図る目的で設置された「遊佐ブランド推進協議会」を同法に規定する地域雇用創造協議会とする。

また、遊佐ブランド推進協議会の構成団体は次のとおりとする。

- ①遊佐町 ②遊佐町議会
- ③庄内みどり農協 ④遊佐町商工会
- ⑤NPO 法人遊佐鳥海観光協会
- ⑥酒田青年会議所 ⑦遊佐町総合交流促進施設株式会社
- ⑧遊佐町工業団地友好会 ⑨山形県漁業協同組合吹浦支所
- ⑩遊佐郵便局 ⑪北庄内森林組合
- ⑫遊佐町建設業組合 ⑬月光川土地改良区
- ⑭遊佐町区長会 ⑮庄内総合支庁酒田農業技術普及課
- ⑯遊佐町優良特産品推進部会 ⑰遊佐町婦人連絡協議会
- ⑱遊佐町銀行協会

2 活動内容

遊佐ブランド推進協議会は、地域資源を活用した特産品・観光商品の開発・販売促進等を通じた地域産業の活性化に取り組むほか、平成18年度からは厚生労働省委託事業「地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）」を、平成22年度からは「地域雇用創造推進事業」そして平成24年度からは「実践型地域雇用創造事業」を受託し雇用の創出に向け各種の事業を行っている。このほかに遊佐町創業支援センターの運営を行い、地域の雇用拡大に取り組んでいる。

VI 雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

1 地域雇用開発の促進のための措置

(1) 実践型地域雇用創造事業の活用

I 雇用拡大メニュー

(1) 農林水産業活性化セミナー

イ 内容

今後、遊佐町で養殖事業を進めるアワビを含めた農林水産分野の地域資源を活用した商品開発、商品販路拡大のノウハウや技術を学ぶ研修を行う。

ロ 想定される受講者

山形県漁協、農業生産法人、ビジネスネットワーク協議会会員企業等

ハ 事業実施期間

平成27年度～平成29年度

ニ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ホ 2の取組との連携方法

ビジネスネットワーク協議会の会員企業やビジネス大使との連携を図るとともに、国

や県等の補助金を活用しながら新分野進出のための支援を行う。

- ヘ イの事業内容を設定するに当たっての地域のニーズ・シーズの把握方法
ビジネスネットワーク協議会会員企業へのアンケート調査や対面ヒアリングを実施。

(2) 観光業活性化セミナー

イ 内容

鳥海山周辺地域の日本ジオパーク認定を見据えて観光客を呼び込む手法を学ぶ研修を行う。また、マンガリツツァ養豚の事業化に向けた導入調査を町独自事業として専門機関に委託する予定をしており、平成 27 年度以降は鳥海山山麓での試験的な飼育を目指す。産業として本格的に導入するには今後長い期間を要することが見込まれるが、マンガリツツァ豚は長い毛に覆われた非常に珍しい豚であり、試験的に導入した段階で新たな観光資源として期待される。こうした鳥海山が育む地域資源についても学ぶ。

ロ 想定される受講者

観光協会、遊佐町総合交流促進施設(株)、宿泊施設等

ハ 事業実施期間

平成 27 年度～平成 29 年度

ニ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ホ 2 の取組との連携方法

ジオパーク認定を目指す協議会と情報共有・役割分担をしながら行う。

- ヘ イの事業内容を設定するに当たっての地域のニーズ・シーズの把握方法
遊佐町の観光関連施設と対面ヒアリングを実施。

(3) 福祉施設管理者セミナー

イ 事業内容

介護や看護職は、勤務時間が不規則であり、腰痛などの肉体的な苦痛、ニーズの多様化と複雑化による精神的な苦痛を伴い、職員が悩みを抱え離職するというケースもある。職員の離職を防ぎ、利用者へのサービスを向上させるには、施設の雇用管理と人材育成が大切である。そこで、福祉施設のケアマネージャー等を対象として、職場での雇用管理やメンタルヘルス対応等の研修により働きやすい魅力ある職場づくりや雇用管理改善を行い、より広い層が参画できる産業分野を目指し、雇用創出を図る。

ロ 想定される受講者

町内の介護保険制度に関係する事業所のケアマネージャー

ハ 事業実施期間

平成 27 年度～平成 29 年度

ニ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ホ 2の取組との連携方法

医療・福祉施設での人材確保や人材育成そして利用者へのサービス向上のため、介護保険制度に係る事業所や地域ネットワーク支援事業との連携を図る。

ヘ イの事業内容を設定するに当たっての地域のニーズ・シーズの把握方法

町内の介護保険制度に係る主要な事業所への対面ヒアリングを実施。

(4) 成果物公開セミナー

イ 事業内容

実践事業において個々の商品開発等を終えた段階で、地域内に広く周知させ、商品に関するノウハウ等を地域内の企業へ提供することにより、地域における雇用機会の拡大につなげる。

ロ 想定される受講者

食品加工事業所、観光関連事業所等

ハ 事業実施期間

平成27年度～平成29年度

ニ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

II 人材育成メニュー

(1) おもてなしのカレベルアップセミナー

イ 事業内容

「ゆざ21ハピネスプラン」では、観光施設の整備や観光地への案内機能充実を図り、町のイメージアップや集客力を向上させることを目標としていることから、鳥海山ジオパーク認定を見据えジオポイントの場所や歴史、鳥海山が育む地域資源を学ぶ研修を行い、観光ガイドの人材を育成する。

ロ 想定される就職先

遊佐町総合交流促進施設(株)、観光関連の協議会及び法人等

ハ 事業実施期間

平成27年度～平成29年度

ニ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ホ 2の取組との連携方法

「ゆざ21ハピネスプラン」に基づき、関係機関との連携を図りながら、集客力を向上させるため、観光客へのおもてなしにかかる必要人材を育成し、就業機会の拡大に繋げる。

- へ イの事業内容を設定するに当たっての地域のニーズ・シーズの把握方法
鳥海山・飛島ジオパーク認定に向けた取り組みは新規のものであり、認定を見据えた場合そのシーズの蓄積は必要不可欠であるが、現時点でそれは地域に全くないことを踏まえ事業内容を決定。

(2) IT スキルアップセミナー

イ 事業内容

農産物・観光関連商品の販売や事業所で必要となる、文書の作成、顧客の管理等の応用的スキルを学ぶ研修を行い、ビジネスの現場で即応用できる実用的な IT スキルや、それに付随した効率的・効果的に業務を進めるための実務スキルを身に付けた即戦力となる人材を育成し、地域求職者の早期就労に繋げる。

ロ 想定される就職先

観光施設、農業団体職員の事務、企業の事務職等

ハ 事業実施期間

平成27年度～平成29年度

ニ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ホ 2の取組との連携方法

「ゆざ21ハピネスプラン」に基づき、関係機関との連携を図りながら、地域内の企業や観光関連産業にかかる必要人材を育成し、就業機会の拡大に繋げる。

へ イの事業内容を設定するに当たっての地域のニーズ・シーズの把握方法

前回の実践型雇用創造事業でのアンケート調査の結果を踏まえて事業内容を決定。

(3) 情報発信スキルアップセミナー

イ 事業内容

「ゆざ21ハピネスプラン」では、観光資源や地域の魅力を民間と協力して情報発信し、町のイメージアップや集客力を向上させることを目標としていることから、農業・観光の各分野においてホームページを利用し効果的な情報発信に必要とされるスキルの研修により人材の育成を図る。

ロ 想定される就職先

観光施設、農業、企業の事務職等

ハ 事業実施期間

平成27年度～平成29年度

ニ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ホ 2の取組との連携方法

「ゆざ21ハピネスプラン」に基づき、関係機関との連携を図りながら、地域内の企業や観光関連産業にかかる必要人材を育成し、就業機会の拡大に繋げる。

- ヘ イの事業内容を設定するに当たっての地域のニーズ・シーズの把握方法
前回の実践型雇用創造事業でのアンケート調査の結果を踏まえて事業内容を決定。

(4) 福祉人材育成セミナー

イ 事業内容

福祉施設や医療施設で資格を活かして就職・復職したいという方を対象に、接遇研修、事故防止のための安全管理研修等の現場に即したより専門的なセミナーを実施し、スキルアップとサービス向上を図る。

ロ 想定される就職先

町内の介護保険制度に関する事業所

ハ 事業実施期間

平成27年度～平成29年度

ニ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ホ 2の取組との連携方法

関係機関との連携を図りながら、介護分野にかかる必要人材を育成し、就業機会の拡大に繋げる。

- ヘ イの事業内容を設定するに当たっての地域のニーズ・シーズの把握方法
町内の介護保険制度に関する事業所への対面ヒアリングを実施。

III 就職促進メニュー

(1) ホームページ等での情報提供

イ 事業内容

地域企業と求職者に対して町の広報やハローワーク酒田主催の就職面接会において、協議会が実施する各種セミナー等の告知や周知に加えて、町外からの訪問者向けに情報を発信するために、ホームページや事業成果報告書を作成し情報発信を行う。

ロ 事業実施期間

平成27年度～平成29年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ニ 2の取組との連携方法

協議会が実施する各種セミナー等の募集や地域求職者向けの就業機会の情報等を掲載することで、地域内における雇用の拡大と安定に資する支援を行う。

(2) 創業・就職相談会

イ 事業内容

地域求職者を対象として、ハローワーク酒田と連携しながら、中途採用や資格、職務経験を活かした就職を促すため年4回程度創業・就職相談日を設け、専門的な相談員も配置して支援する。

ロ 事業実施期間

平成27年度～平成29年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ニ 2の取組との連携方法

協議会が実施する各種セミナー等の募集や地域求職者向けの就業機会の場を提供することで、地域内における雇用の拡大と安定に資する支援を行う。

ホ イの事業内容を設定するに当たっての地域のニーズ・シーズの把握方法

過去の事業のアンケート調査をもとに事業を実施。

IV 雇用創出実践メニュー

イ 事業内容

地域資源を活用した商品開発、販路拡大を行うことで地域資源を新たなビジネスに結び付け、農産加工品製造分野や観光関係産業での波及的な雇用創造効果による地域活性化を目指すために以下の事業を実施する。また、委託事業終了後も町の施策との連携を図りながら継続して雇用創造効果を波及的に広げ、雇用の拡大と地域の活性化に資する事業に取り組む。

【地域資源を活かした観光プログラム商品開発事業】

①観光資源調査及び商品開発

②モニターツアーと観光イベントの実施

③観光パンフレット作成及び開発商品の販路開拓

平成28年度のジオパーク認定への取組については、その構想全体の調整・管理をジオパーク構想推進協議会が担うこととなっているが、個々の具体的な商品開発等は構成市町に委ねられていることから、それらの動きと連携し当地域における独自性のある観光分野の商品開発を行う。民間のノウハウも取り入れ、前回の事業に比べて観光分野の商品開発に関して活用する地域資源を絞り込み、鳥海山や日本海等恵まれた自然観光資源を主として利用したプログラムを実施し観光客増大をめざす。鳥海山を中心とした地形を活かした観光イベントや着地型ツアー等の観光プログラム商品を開発し、販路拡大を行うことで地域内への交流人口拡大を図り、地域の宿泊施設や観光関連施設での波及的な雇用創出を図る。また、開発した商品を首都圏からの移住希望者向けの体験メニューとしても活用し、定住人口の拡大による地域活性化を図る。

【農水産加工品開発事業】

- ①地域の農水産物に関する基礎調査及びニーズ調査
- ②地域の農水産物を利用した商品開発及び試作等
- ③開発商品のブラッシュアップ及び価格調査
- ④商品の販路開拓
- ⑤成果物公開セミナーでの成果物の公開

町内の農水産加工品開発を行う事業所と協力しながら、産地化を推進しているエゴマやパプリカ、日本海側で最も漁獲量の多い川鮭を利用した加工品や料理の開発から販売促進まで一貫して取り組む。前回の事業では漁業分野総合セミナーにおいて川鮭を取り上げ、川鮭の利用価値についてセミナーを行ってきた。具体的な開発や販売促進の手法に関しては、実践支援員がアドバイザーの助言のもと行う。加工品開発の試作のために調理室を借り、協力企業・団体・生産者を募って共同で商品開発する。開発後の販売を見据え首都圏でのマーケティング・ニーズ調査、物産展・商談会への参加そして「食の都ゆざ」を発信するためプロモーション活動を行う。これまでの農水産加工品加工品事業において不足していたと考えられる川鮭の商品開発と販売促進やプロモーションに特に力を入れて取り組む。町内の農産物加工施設を開設するにあたって平成 27 年度から事前調査を行う。こうした加工品製造分野での波及的な雇用創出を図るとともに、加工品開発により規格外の農産物の有効利用と付加価値向上により、一次産業の活性化や町内直売所・観光施設等での販売による地域経済の活性化を図る。

ロ 事業で開発する成果物の具体例

【地域資源を活かした観光プログラム商品開発事業】

鳥海山周辺の地形を活かした観光プログラムをまとめた観光パンフレット

【農水産加工品開発事業】

地域資源である川鮭等を活用した加工品、料理（鮭のオリーブ漬け、鮭の柿付等）
開発のノウハウと販路

ハ 事業で開発した成果物の具体的な活用方法（成果物をどのように活用することで雇用を創造するか）

【地域資源を活かした観光プログラム商品開発事業】

成果物である観光パンフレットを活用し、東北や関東圏への観光営業を行う。鳥海山周辺地域がジオパークに認定され、PR することでジオツーリズムによる交流人口の増加による町内の宿泊施設等への波及的な雇用創出や職業ガイドの養成による雇用創出も期待される。

顧客となるターゲット：登山やアウトドアに興味のある都市部からの観光客

開発する成果物の具体像：鳥海山周辺のジオポイントをめぐるツアー等

具体的な方法：ツアーに関しては町内で旅行業の資格を持つ事業所と連携し実施

想定される雇用創出場所：町内宿泊施設、観光関連の協議会及び法人

【農水産加工品開発事業】

開発した加工品を町内の道の駅や首都圏にある県のアンテナショップ等で販売する。将来的に町内への開設が期待されるパーキングエリアで特産品やお土産品としての販売を見込んでいる。また開発商品を商談会に出品したり、首都圏へむけて遊佐町の食の魅力を発信するプロモーションイベントで紹介したりすることで販路開拓を行う。開発した商品を特産品としてブランド化し、ふるさと納税の特典としての活用も検討している。このように農水産物加工品が開発され、販路が確立し、生産量が増加することで、加工施設での雇用拡大が期待されるとともに、基幹産業である農水産業分野の活性化による地域経済への波及効果も見込まれる。

顧客となるターゲット：町外からの観光客、ふるさと納税者

開発する成果物の具体像：お土産品、ふるさと納税の特典として利用できる特産品

具体的な開発方法：実践支援員がアドバイザーの助言をもとに企画した商品を、町内の協力企業・団体・生産者を募り共同で開発する。

想定される販売場所：道の駅、アンテナショップ等

ニ 事業実施期間

平成27年7月～平成30年3月（個別事業の詳細は別紙）

ホ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ヘ 2の取組との連携方法

「ゆぎ21ハピネスプラン」に基づき、関係機関との連携を図りながら、地域求職者を事業により雇い入れ地域資源を活用した商品を開発し地域企業へ公開し、地域企業及び地域求職者の就業・雇用創出機会を拡大する。

ト 従事する労働者の体制

事業に従事する労働者数：5名 対象労働者（実践支援員）：3名

事業推進員

実践型地域雇用創造推進事業全体の管理業務担当：常勤（22日、1日8時間）

リーダー：月額 200,000円 推進員：月額 170,000円

【実践事業アドバイザー】

専門家（事業に識見を有する者）：非常勤 年数回 謝金 30,000円/回

【地域資源を活かした着地型ツアー商品開発事業】1名

対象労働者（実践支援員）：常勤（22日、1日8時間）月額 170,000円

【農水産加工品開発事業】2名

対象労働者（実践支援員）：常勤（22日、1日8時間）月額 170,000円

2 地域雇用開発の促進に資する町の取り組み

①産地化推進作物転作促進支援事業

a 内容

より収益性の高い園芸作物への作付転換及び定着化を促進することにより、水田農業経営の確立及び園芸作物の産地化を図る。

b 実施主体 遊佐町

c 事業規模 平成25年度予算額 4,624千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成25年度決算額 4,624千円

エゴマ(146a) パプリカ(559a) 花卉(878a) ウルイ(1,181a) なたね(409a)

えだまめ(825a) ねぎ(379a) メロン(800a) アスパラ (314a)

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

②アワビの養殖事業

a 内容

遊佐町の漁村センターを中心に平成27年度から養殖施設の整備等を進めるとともに、運営団体を設立しアワビ養殖を事業化する。

b 実施主体 遊佐町

c 事業規模 平成27年度予算額 養殖施設設計委託料(未定)

d 成果

(a) これまでの実績

平成27年度から取り組む新規事業

(b) 今後の見込み

平成27年度施設の設計を行い、平成28年度より着工予定

施設の整備と並行して運営団体の設立に向けた準備を行う

③輸出拡大サポート事業

a 内容

本町で生産された農産物の輸出に取り組む活動費に対して助成する。

b 実施主体 遊佐町

c 事業規模 平成25年度予算額 200千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成25年度決算額 200千円

- (b) 今後の見込み
引き続き実施予定。

④マンガリツツァ豚導入事業

a 内容

遊佐町と友好都市関係を結ぶソルノク市のあるハンガリーから国宝といわれるマンガリツツァ豚を遊佐町に導入する。

b 実施主体 遊佐町ハンガリー国宝マンガリツツァ豚導入研究協議会

c 事業規模 平成26年度予算 700千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成26年度決算額 700千円

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

⑤遊佐ブランド推進事業

a 内容

遊佐町の「食」と中心とする優良特産品の認定や、首都圏での産直販売の実施、遊佐町創業支援センターでの創業・新分野進出への支援、商品パッケージデザイン支援等を行っている。

b 実施主体 遊佐町・遊佐ブランド推進協議会

c 事業規模 平成25年度予算 3,950千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成25年度決算額 3,950千円

平成25年度に農水産加工品、工芸品、民芸品を含む44の商品を推奨品として認定。

町内及び友好交流都市での販売や特産品カタログを作成し、販路拡大を行っている。

また、友好都市である東京都豊島区で年間約40回の産直販売を実施。

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

⑥遊佐町雇用創出対策助成金

a 内容

雇用の創出・安定を図るため、事業主の都合により失業・退職を余儀なくされた遊佐町在住の方を、公共職業安定所の紹介により雇い入れ、かつ1年以上継続して雇用している事業主の方に対して1人あたり50万円（事業所の新設・増設を伴う雇用の場合一人につき

- 60万円)の助成金を交付するもの
- b 実施主体 遊佐町
 - c 事業規模 平成25年度予算 1,500千円
 - d 成果
 - (a) これまでの実績
 - 平成25年度決算 500千円
 - 25年度に申請2件を受付 26年度に1,000千円を助成予定
 - (b) 今後の見込み
 - 引き続き実施予定。

⑦遊佐ビジネスネットワーク協議会事業

- a 内容
 - 企業誘致、異業種交流による起業の推進、若者の雇用の場確保、地域資源の販路拡大を目的に遊佐町及び庄内地域の各企業、企業団体等の役職員、遊佐ビジネス大使（首都圏の企業関係者）間の情報交換、連携を通じて、本町の産業振興・経済活動の活性化を図る。
- b 実施主体 遊佐町・遊佐ビジネスネットワーク協議会
- c 事業規模 平成25年度予算 1,530千円
- d 成果
 - (a) これまでの実績
 - 平成25年度決算 1,530千円
 - 会員企業28社 遊佐ビジネス大使26名 企業訪問4社 研修会の開催1回
 - (b) 今後の見込み
 - 引き続き実施予定。

⑧地域ネットワーク支援事業

- a 内容
 - 介護支援専門員や介護サービス事業者等の資質の向上と、活動を支援するため、現場における課題や具体的方策を協議し学習を行う。
- b 実施主体 遊佐町
- c 事業規模 町内福祉施設の介護支援専門員、地域包括支援センターなど約20名
- d 成果
 - (a) これまでの実績
 - 2か月に一度のペースで定例会を開催し、毎回テーマを絞り、学習と意見交換を行っている。25年度は、「高齢者福祉サービス」、「認定調査について」の他、保健師の講話なども取り入れ、約20名が参加している。

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

VII 計画期間に関する事項

厚生労働大臣の同意を得た日から平成30年3月31日までとする。

ただし、計画期間中における地域内の経済、雇用情勢の変化や外的な状況の変化に対応するため、必要に応じて本計画の変更を検討することとする。

VIII 自発雇用地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合等に関する事項

該当なし

